

茨木市議会基本条例を可決

茨木市議会基本条例が、9月定例会に議員提出議案として上程され、可決されました。

この基本条例については、議会機能のさらなる充実を目指して、全議員で構成する「議会改革・活性化検討委員会」を平成22年10月27日に設置し、そのもとに「議会基本条例検討部会」と「議会広報等検討部会」を立ち上げ、条例や広報関係について検討をし、議員間でのワークショップや条例素案に対するパブリックコメント、市民説明・意見交換会の開催など、種々議論を重ね、制定したものです。

基本条例では、市民の負託に応え、将来を見据えたまちづくりの実現に寄与することを目的に、議会の活動原則や市民と議会の関係、議会運営のあり方等を定めています。

26日の本会議では、5会派から基本条例案が提出され、1会派から原案に対する修正案が提出されました。その後、質疑、討論を経て、採決の結果、修正案については否決、原案については可決されました。

なお、茨木市議会基本条例は、平成25年1月31日から施行されます。

一般会計決算討論

9月26日の本会議において賛成者多数で認定した「平成23年度一般会計決算」に対する討論の要旨は、本欄のとおりです。

賛成【刷新市民フォーラム】

賛成する理由は、「市民サービスの充実」について、進展する少子化社会に適応した子育て支援策や地域経済の活性化に向け、雇用・就労対策の推進に取り組まれたこと。行政の重大な使命である「安全で安心して暮らせるまちづくり」や将来のまちづくりを見据えた、計画的かつ着実な都市基盤整備の推進に取り組まれたこと。

次に「財政の健全性の確保」について、経常経費の節減などの将来の財政負担の抑制に向けた取り組みを的確に行い、「安全で安心して健やかに暮らせる市民生活」を確保して、「将来」のまちづくりに向けた事業を的確に展開したこと。

以上の理由から、本決算に賛成する。

反対【日本共産党】

反対する第一の理由は、大規模プロジェクトの財源づくりのために、市民犠牲の強行と市民要求抑制型の極端な財政運営が、平成23年度においても引き続き行われてきたこと。

第2の理由は、本市の行財政運営に多大な影響を与える彩都開発や安威川ダム建設等の関連公共事業の見直しもなされず、漫然と進められたこと。

第3の理由は、解同優遇行政が是正されたとはいえず、依然として温存されていること。

第4の理由は、平成23年度は、さらなる公立保育所民営化や学校給食調理員の民間委託など、一層の市民犠牲を行っていること。

以上の理由から、本決算に反対する。

可決された意見書

可決された意見書を関係機関に送付しました。

◎「脱法ドラッグ」、とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

【全会一致】



